

令和3年度第1回木更津市総合教育会議 次第

日時：令和3年4月27日（火）

午後7時30分から

場所：木更津市駅前庁舎6階中央公民館
第7会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 令和3年度教育大綱施策実施計画について

3 閉 会

令和3年度

第1回木更津市総合教育会議 資料

木更津市

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(1)①児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。 放課後に児童生徒が安心して過ごせる場所が必要です。引き続き放課後子ども教室や放課後児童クラブに関する施設整備や担い手の確保を進め、放課後に児童生徒が安全・安心かつ有意義に過ごせる居場所をつくり、子育てを支援します。	主担当課	生涯学習課
		関係課	子育て支援課・こども保育課・自立支援課・教育総務課・学校教育課

ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	<p>①令和3年4月1日現在で、放課後子ども教室が6教室、放課後児童クラブが51クラブ設置されている。このうち、学校施設を利用しているのは、放課後子ども教室が5教室、放課後児童クラブが11クラブとなっている。</p> <p>②平成31年度から、両事業の「一体型」の運営を1校開始し、また、放課後児童クラブの児童の一部を放課後子ども教室のプログラムに参加させる「連携」を2箇所で開催している。</p> <p>③放課後児童クラブでは入所できない児童が発生しつつある。</p> <p>④新・放課後子ども総合プランに基づき、より多くの小学校区で両事業を一体的又は連携により実施することで、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにすることを目指す。</p> <p>⑤地域住民等に運営を委ねている放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症の影響で十分に活動できていない教室があり、今後も感染状況によって、その状況は継続すると考えられる。また、コーディネーターや教育活動サポーター等の担い手の確保が課題となっており、教室の新設やプログラム充実の妨げとなり、担い手の確保が課題である。</p> <p>⑥放課後児童クラブは、運営主体、場所等の確保が難しく、特に保護者会が運営主体になった場合は毎年役員が変わるなどして継続が難しい。</p> <p>⑦国は、児童に安全・安心な活動場所を提供できるよう、学校の余裕教室や特別教室、学校敷地内の専用施設等の利用を促進するよう求めているが、本市の放課後児童クラブの多くは学校敷地外で開設されていることや、学校の余裕教室不足等による学校施設の活用が進まないこと等により、両事業の一体的な実施が難しい状況にある。</p> <p>⑧生活困窮世帯やひとり親家庭等の学習支援を実施し、児童生徒の放課後の居場所づくりの一助とする。</p>
------------------------------------	--

イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<p>①令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大動向を見ながら、既存教室の運営体制やプログラムの充実に努める。</p> <p>②本市の放課後児童クラブは民設民営を推進しているため、引き続き運営費補助などを行い、事業を推進していく。</p> <p>③保護者会等により運営する放課後児童クラブに対し、運営に応じて必要な助言等を行い、支援する。</p> <p>④両事業の連携方策や共通プログラムの内容、小学校の余裕教室等の活用方策、責任体制について健康こども部と教育委員会が協議・検討し、一体的又は連携による実施に向けて取り組む。</p> <p>⑤既存の放課後子ども教室については、県主催の研修会等に参加するよう促すとともに、各教室や関係団体との情報交換・情報共有を進めるなど、活動の充実と活性化、担い手の確保を推進する。</p> <p>⑥放課後子ども教室の新規設置を促進するため、地域の担い手の育成や運営基盤の整備を進めるとともに、他自治体の事例等を参考に、運営形態の見直し等についても検討する。</p> <p>⑦放課後児童クラブの運営主体については実績のある社会福祉法人やNPO法人などに依頼する。</p> <p>⑧学校施設の活用については、健康こども部と教育委員会が協議し、活用を促進していく。</p> <p>⑨木更津市社会福祉協議会に委託し実施している子どもの学習支援事業について対面での授業形態に加え、オンライン(携帯電話、Ipad等)による実施を含め、実施拠点を4カ所に拡大する。</p>
---------------------	--

実施内容

年度	項目	放課後子ども教室の新設	既存放課後子ども教室の運営体制・プログラム充実	放課後児童クラブへの運営費補助	放課後児童クラブへの助言等の支援	放課後児童クラブの新設	両事業の一体的又は連携による実施の推進
令和元年度		未設置校への働きかけ	既存教室との協議・実施	実施	実施	新設	一体型による実施(1校) 未設置校への働きかけ
令和2年度		未設置校への働きかけ	コロナ感染防止対策により既存教室の活動停止中。開催場所を屋外とする1教室のみ実施	実施	実施	新設	一体型による実施(1校) 未設置校への働きかけ
令和3年度		新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、積極的な働きかけが困難な状況	新型コロナ感染防止対策により、開催場所を屋外とする1教室のみ実施している状況であり、活動状況を鑑みての対応	実施	実施	新設	新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、積極的な働きかけが困難な状況

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(2)①小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。 <small>「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、小中学校の再配置を進めるとともに、同方針と整合を図り、統合後の学校跡地の有効活用や社会教育施設との複合化を検討します。</small>		主担当課	学校教育課			
			関係課	公共施設マネジメント課			
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	①「木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画」(素案)を作成し、東清小学校、鎌足小学校、鎌足中学校、富来田小学校、富来田中学校で説明会を実施した。 ②感染症等の状況を考え、「木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画」を策定した。 ③「木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画」に基づき、小規模特認校の対象校において、学校、保護者、地域代表、市教委で組織した小規模特認校推進委員会を開き、今後の取り組み等について、協議を行った。 ④教育環境整備や地域振興など閉校事業の推進に多大なる貢献をされた中郷中学校閉校記念事業実行委員会及び富岡小学校閉校事業実行委員会に感謝状を贈呈した。 ⑤今後は、小規模特認校の対象校において、児童、生徒数の増加を目指し、様々な取り組みを行っていく。						
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①中郷中学校の跡地は、「房総ROVERS木更津FC」が使用しており、富岡小学校の跡地は、グランピングとコワーキングオフィスを併設したアウトドアリゾート型交流施設として活用されることが決まった。 ②小規模特認校においては、小規模特認校推進委員会を開催し、小規模特認校としての活動内容及び学校の特色を周知するための発信方法について検討する。 ③小規模特認校に指定した4地区合同の連絡会議を開催し、情報を共有するとともに、相乗効果を図る。						
実施内容							
年度	項目	適正配置の計画策定・推進	用地の活用	統合準備会			
令和元年度		基本方針実施計画策定	活用事業者の選定				
令和2年度		実施計画策定・推進	跡地の貸付				
令和3年度		実施計画推進					

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(2)②グローバルな人材を育成します。				主担当課	学校教育課
	外国語指導助手(ALT)の拡充や海外の友好都市との交流により、児童生徒の国際的な視野を養うとともに、コミュニケーション能力を高めます。				関係課	地方創生推進課・まなび支援センター
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	<p>① 外国語指導助手(ALT)について、より良い人材を確保するため、直接雇用している。また、それに伴い外国語活動支援員も雇用している。</p> <p>② 児童生徒の外国文化や外国語に対する興味・関心を高めるため、各小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、国際理解教育を推進している。</p> <p>③ 小学校の新学習指導要領の全面実施に対応し、3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語科の授業に100%外国語指導助手(ALT)が入れるよう配置している。</p> <p>④ 小学校の外国語科・外国語活動の充実を図るため、外国語を通じて、言語や文化への理解を深める。</p> <p>⑤ 平成29年12月にはボゴール第一中学校と畑沢小学校生徒によるインターネット(スカイプ)を活用した交流事業を行い、平成30年10月にはボゴール第一中学校生徒が来日し、畑沢中学校、木更津第一中学校で学生交流を実施した。しかし、世界各国に広がる新型コロナウイルス感染拡大により、交流形態が今後変化することから、友好都市との交流内容について再度検討する必要がある。</p> <p>⑥ 平成30年度から、中学3年生で英語検定3級以上を受験した生徒の保護者を対象とした検定料補助制度を実施したところ、令和2年度は31.15%の受験率となり、さらなる普及をめざす。</p>					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<p>① 上段①については、外国語指導助手(ALT)の人材育成及び資質向上を図るため、教材への対応研修等を定期的実施していく。</p> <p>② 上段②と④については、小学校における外国語科・外国語活動の授業に外国語指導助手(ALT)を100%配置することにより、言語や異文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に繋げていく。</p> <p>③ 上段③については、外国語指導助手(ALT)の適正配置に努め、より幅広い活用をすすめていくため、小中学校との連携を深めていく。</p> <p>④ 積極的コミュニケーション能力を育成するため、友好都市の児童生徒との交流について、友好都市や関係課等と協議しながら交流計画を再度検討する。</p> <p>⑤ 小学校外国語活動、外国語科の授業内容のさらなる充実が重要である。</p> <p>⑥ 英検検定料補助金交付制度の活用を促進し、英語学習の意欲向上を図る。</p>					
実施内容						
年度	項目	外国語指導助手(ALT)の人数	外国語活動支援員の人数	海外友好都市との交流	英検検定料補助	
令和元年度		20名	1名	継続	実施	
令和2年度		23名	2名	継続	実施	
令和3年度		23名	2名	継続	実施予定	

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(2)③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。					主担当課	学校教育課
	児童生徒の体力向上や健康づくりを支援していくとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機として、児童生徒のスポーツに親しむ意識を高めます。					関係課	こども保育課・健康推進課
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	<p>①小中学生においては、運動能力証の合格率は、概ね目標を達成していたが、昨年度は小中学校ともに減少した。原因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年より期間が短く十分な取組が行えなかったことが考えられる。今後も運動の苦手な子どもの運動意欲の向上が必要である。</p> <p>②放課後児童クラブにおける体力向上の取組みを把握する。</p> <p>③体育及び保健指導における教職員の指導力の向上が必要である。</p> <p>④児童生徒定期健康診断結果から、小学生、中学生の肥満の割合が県と比較すると、高い現状である。</p> <p>⑤学校給食実施状況調査から、朝食を欠食する小学生、中学生が増加している。</p> <p>小児生活習慣病予防健診結果の分析・活用の推進を図るとともに、関係機関と連携しながら、生徒一人一人や家族に応じた保健指導を行う必要がある。</p> <p>からだをつくる基礎として朝食摂取、食習慣の確立は大切である。関係機関と連携して、健康なからだづくりへの支援拡充が必要である。</p>						
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<p>①木更津高専と連携し、児童向けの陸上教室を開催し、運動能力の向上を図る。</p> <p>②小学校では業間、中学校では、清掃時体力づくり等を利用して体力向上を図る。</p> <p>③放課後児童クラブにおける取組み向上について働きかける。</p> <p>④保育園・幼稚園児(の保護者)に周知を図るため、関係課との連携が必要。</p> <p>⑤校長会議等を通じ、体育の授業時間以外の体力作りの取組みを推奨する。</p> <p>⑥教職員研修を通して、教職員の体育及び保健指導の強化を図る。</p> <p>⑦小児生活習慣病予防健診の結果分析や、ご家族や本人に対する保健指導の充実を図る。</p> <p>⑧むし歯予防のため、フッ化物洗口の小学校全校実施を目指す。</p> <p>⑨受動喫煙防止に向け、地域、職域、保健所、家庭等と連携するとともに、たばこが及ぼす健康への悪影響等について保健学習の充実を図る。</p>						
実施内容							
年度	項目	運動習慣の意義伝達(問診票)	高専と連携し体育指導の強化	業間、清掃時体力づくり	放課後児童クラブへの働きかけ	体育及び保健指導に関する教職員研修	
令和元年度	継続	継続	高専と連携し陸上教室開催	継続	継続	実施	
令和2年度	継続	継続	高専と連携し陸上教室開催 中止	継続	継続	中止	
令和3年度	継続	継続	高専と連携し陸上教室開催	継続	継続	実施	

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(2)④顔の見える「地産地消」給食を推進します。 児童生徒の食育や持続可能なまちづくりに対する関心を高め、郷土意識の醸成を図るため、学校給食に地元で採れた有機・無農薬米や野菜等の素材を取り入れる地産地消給食を拡大していくとともに、これをきっかけとした地域の人たちとの交流を広げます。	主担当課	学校給食課
		関係課	農林水産課

ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ①本市農村部(鎌足、中郷、富来田)地区の小中学校で地元生産者の生産品を使用すること。 ②特に鎌足地区においては、出来るだけ地元産オーガニック野菜を使用する。 ③地元生産者との連携を図ること。 ④地元産の農畜産物及び水産物等の購入(特にオーガニック野菜)は、通常の市場価格より割高となる。 ⑤収穫の状況が不安定な場合がある。 ⑥地元農家等から直接購入は、食材運搬の方法の考慮が必要。 ⑦有機・無農薬米の生産促進にあたっては、収量・品質の安定化に向けた技術体系の確立が必要。
------------------------------------	---

イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<ul style="list-style-type: none"> ①「学校給食を活用した地域活性化事業」を平成28年度から事業化。 ②具体的には、鎌足小中学校をモデル校として地元生産者の生産食材を使用し、中郷、富来田地区へ拡大を図る。 ③経済部は教育委員会と生産者との橋渡しを行う。 ④経済部と協力し、JA、道の駅、農業関連団体等との連携を図る。 ⑤地元産農畜産物及び水産物等の購入に伴う差額を負担する。 ⑥出来るだけ、地元生産品とする。その他、市場の活用はやむを得ない。 ⑦収集・運搬経費の負担を検討する。(富来田・中郷) ⑧有機・無農薬米の生産促進にあたっては、実務者からの技術指導を仰ぎつつ、生産者の協力を得てしっかりと栽培技術を身に付けるための環境を整える。 ⑨新たに策定する木更津市食育推進計画に位置付ける。 ⑩市内公立小中学校の学校給食食材の有機化に要する経費の財源として「木更津市きさらづオーガニック給食基金」を活用する。
---------------------	--

実施内容

年度	項目	地域活性化事業(鎌足小中)	地域活性化事業(富来田地区)	地域活性化事業(中郷地区)	購入差額・運搬経費を負担	生産者との橋渡し(経済部)
令和元年度		実施	協議	協議	実施	実施
令和2年度		実施	協議	協議	実施	実施
令和3年度		実施	協議	協議	実施	実施

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(3)①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。 価値観やライフスタイルの変化により青少年が地域の人たちと交流する機会が減少しています。青少年が地域の人と交流し、地域を支える担い手となる人づくりを進めます。					主担当課	生涯学習課
						関係課	市民活動支援課
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	<p>①放課後子ども教室や地区住民会議、青少年相談員、子ども会等により、地域における青少年健全育成、見守り等が実施され、世代間交流の機会となっている。</p> <p>②令和2年4月1日現在、放課後子ども教室は市内6小学校区に設置されているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、学校以外を活動場所とする1教室をのぞいて活動休止となった。年々補助金が減額されていることもあり、現状では新たに教室設置を働きかけることが難しい。</p> <p>③子ども会の数・加入児童数が年々減少していることから、子ども会の実態を把握し、地域における子ども会活動のあり方について検討する必要がある。</p> <p>④地域の教育力の低下の主な理由として、青少年健全育成活動の担い手、指導者等の養成方策や、ボランティアのコーディネート機能が確立されておらず、地域に眠っている人材の発掘が進んでいない。</p> <p>⑤地区住民会議や青少年相談員、子ども会等、青少年健全育成を目的とした団体が数々存在していることから、同じ方が複数の団体の役員となっていたり、マンパワーが分散し、それぞれの団体が人員不足に陥ったりしている。</p>						
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<p>①家庭、地域、学校・行政の連携、関わりにより、青少年育成木更津市民会議や木更津市青少年相談員連絡協議会、木更津市子ども会育成連絡協議会等の青少年育成団体に対し、引き続き支援を行うとともに、地域ぐるみで各団体の活性化に向けた方策等を共に考え、実行していく。</p> <p>②市民活動のコーディネート機能の活用や、地域の交流活動に対する支援、公民館を中心とした地域の教育活動の活性化等により、青少年健全育成の担い手の確保、育成を図る。</p> <p>③青少年健全育成活動の担い手を確保し、指導者を育成するための枠組みを確立するよう、市民活動支援部門と教育委員会が連携を強化し、地域の人材の発掘と青少年健全育成活動への参加を促進する。</p> <p>④将来的には、地区住民会議や青少年相談員、子ども会といった現行制度の枠を超えた新たな青少年健全育成の母体づくり等についても検討していく。</p> <p>⑤青少年(若者)の新たなネットワークづくりに取り組む。</p>						
実施内容							
年度	項目	放課後子ども教室の新設(再掲)	既存放課後子ども教室の運営体制・プログラム充実(再掲)	青少年育成団体への支援、団体の活性化	青少年育成の担い手確保・育成	青少年健全育成の総合的な計画の策定	
令和元年度	未設置校への働きかけ	未設置校への働きかけ	既存教室との協議・実施	実施	実施	実態調査等を行った結果、類似する子ども支援課所管「木更津市子ども・子育て支援事業計画」が既にある。(県内他市も同様)	
令和2年度	未設置校への働きかけ	未設置校への働きかけ	コロナ対策により既存教室の活動停止中。状況を鑑み再開する予定。	実施	実施		
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、積極的な働きかけが困難な状況	新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、積極的な働きかけが困難な状況	新型コロナ感染防止対策により、開催場所を屋外とする1教室のみ実施している状況であり、活動状況を鑑みての対応	実施	実施		

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(4)①社会教育施設とその機能の充実を図ります。				主担当課	生涯学習課
	「木更津市公共施設再配置計画」等に基づき、機能の維持を図りながら社会教育施設と小中学校との複合化による再配置を検討します。				関係課	公共施設マネジメント課・学校教育課
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	①公共施設再配置計画に基づき、小中学校との複合化も視野に入れた統合・再編計画の協議を関係課で進めることが必要となる。 ②学校施設の活用ということでは、安全性の確保などの検討も含めた学校現場、地域住民の理解と協力を得ること。 ③小中学校と公民館を複合化する際は、①並びにそれぞれの機能と役割を考慮しつつ、学校教育と社会教育相互が発展できる施設となるよう計画する必要がある。					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①社会教育施設の利用状況の調査・分析。数だけでなく地域ごとの利用者の組成や利用の仕方、地域コミュニティにおける役割・機能などを分析。 ②学校施設の活用については、現在の余裕教室の状況を調査することに加え、今後の人口の推移、年齢層の割合の変化、小学校区別の人口の増減などの調査。 ③複合化すべき機能についての調査。 ④調査、分析を踏まえて、個々の施設整備について検討する。 ⑤関係課(機関)との協議					
実施内容						
年度	項目	社教施設調査・分析	学校・人口調査(適正配置計画後)	複合化調査・検討(協議)	再配置計画	
令和元年度		社会教育施設の利用状況、地域ごとの利用者の組成や利用の仕方などを調査、分析の実施	余裕教室の状況、今後の人口の推移、年齢層の割合の変化、小学校区別の人口の増減などの調査の実施	複合化すべき機能についての調査・検討	実行プランの推進	
令和2年度		社会教育施設の利用状況、地域ごとの利用者の組成や利用の仕方などを調査、分析の実施	余裕教室の状況、今後の人口の推移、年齢層の割合の変化、小学校区別の人口の増減などの調査の実施予定	複合化すべき機能についての調査・検討	実行プランの推進	
令和3年度		社会教育施設の利用状況、地域ごとの利用者の組成や利用の仕方などを調査、分析の実施	余裕教室の状況、今後の人口の推移、年齢層の割合の変化、小学校区別の人口の増減などの調査の実施予定	複合化すべき機能についての調査・検討	実行プランの推進	

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(4)②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。 防災や福祉、青少年健全育成などについて、解決すべき地域の課題があります。地域で自ら課題を解決する力を養い、協働してまちづくりを進められる地域の担い手の育成、支援をします。				主担当課	生涯学習課
					関係課	市民活動支援課・中央公民館
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	<p>①公民館等を拠点に、町内会をはじめ地域の各種団体・機関で組織する青少年育成住民会議や地区社会福祉協議会などが幅広く事業を展開しており、こうした活動の拡がりが、世代を超えた地域の交流や絆づくりにつながっている。</p> <p>②木更津市市民活動支援センターで団体交流会及び市民活動コーディネーター養成講座を開催することにより、市内で活動する市民活動団体への支援並びに団体間交流の促進等を図った。</p> <p>③公民館では地域課題をテーマにした講座等を全館で開催し、学習を通して豊かな人間関係を育みながら、地域づくりを担う人材の発掘や育成に取り組む予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で主要な活動は行うことができなかった。</p> <p>④令和2年度については、新たに3地区の地区まちづくり協議会が設立され、11地区の地区まちづくり協議会が地域課題の解決のため組織されている。なお、公民館を総合的事務局として、地域住民や各関係機関と連絡調整し、地域課題の解決のため円滑な運営がされるよう体制の構築に努めた。また地域自治の推進を図るため、庁内で地域推進職員を募集し、地域活動の支援を行った。</p> <p>⑤市民活動支援センターでは令和3年3月末までに113の市民活動団体が登録している。また、平成29年度より指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用した管理運営を行っており、利用者及び同センターへの登録団体が増加している。さらに、木更津市市民活動支援センター運営協議会を開催し、施設の利便性向上に努めている。</p> <p>⑥木更津市金田地域交流センターについては、平成31年4月より指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした管理運営を行い、地域コミュニティの活性化と施設利便性の向上に努めた。</p> <p>⑦市民活動の支援については、市が担う役割・地域が担う役割・関係団体等が担う役割など、多様な主体との協働による市民総出のまちづくりを進める必要がある。</p> <p>⑧それらを踏まえ、市においては市民活動がより一層活性化するためには、市長部局、教育部局等、組織一丸となり市民活動の支援に取り組む必要がある。</p>					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<p>①公民館を拠点に地域の各種団体・機関との連携をさらに深めながら、各種事業を通じて、地域住民の交流や絆づくりを促し、自治意識のいっそうの醸成を図る。</p> <p>②IGTの活用など新しい生活様式に対応した事業を研究し、効果的に取り入れながら、地域課題解決のための学習機会を全各公民館で提供していく中で、新たな人材の発掘やボランティアの育成、関係機関等との連携による取組につなげていく。</p> <p>③地区まちづくり協議会に対する支援策の検討・実施を図り、地域自治の更なる推進を図り、さらに、新たな地区まちづくり協議会の設立に向けて、公民館が各種団体・機関等との調整役を担いながら、引き続き必要な支援を行う。また、地域防災やコミュニティカフェの取組など地域での学習成果を地区まちづくり協議会の活動に反映させるなど、活動主体間の連携・協力を促しながら、地域が一体となった取組を推進する。</p> <p>④木更津市市民活動支援センター運営協議会において、施設の管理運営及び市民活動団体が活動しやすい環境を整備するため、同協議会において意見を聴取し、市民活動の更なる活発化を図る。</p> <p>⑤市民相互の交流の促進及び地域コミュニティの活性化を図る場として、引き続き、木更津市金田地域交流センターの活用を行うとともに、平成31年4月より導入した指定管理者制度を活用した民間ノウハウを活かした、官民一体となった管理運営を行うことでセンターの更なる有効利用及び利用率の向上を図る。</p> <p>⑥市民活動団体どうしの交流会の定期開催、地区まちづくり協議会に対する市職員の派遣を引き続き実施する。</p> <p>⑦住民との協働による地域づくりを推進していくことのできる職員の配置並びに人材育成。</p> <p>⑧市長部局、教育部局、関係団体等との協議・調整を図る。</p>					
実施内容						
年度	項目	自治力を育む拠点としての公民館事業の展開	地区まちづくり協議会への支援	市民活動支援センター利便性向上	木更津市金田地域交流センター建設・運用	
令和元年度		実施	実施	実施	運用	
令和2年度		実施	実施	実施	運用	
令和3年度		実施	実施	実施	運用	

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(5)①学校体育施設の有効活用を図ります。 市民が気軽にスポーツをするための施設の確保が必要です。引き続き、学校体育施設の有効活用を積極的に進めます。				主担当課	教育総務課
					関係課	スポーツ振興課・学校教育課・生涯学習課
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	①平日の夜間など市民が気楽気軽にスポーツ・レクリエーションをするための施設が十分ではない。 ②学校教育現場との調整が必要である。					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①学校教育に支障のない範囲で中学校体育施設の開放を拡げていく。 ②学校教育現場との調整が必要である。 ③学校体育施設の利用者負担(電気料等)の検討。					
実施内容						
年度	項目	中学体育施設の開放拡充				
令和元年度	学校との協議					
令和2年度	学校との協議					
令和3年度	学校との協議					

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(5)②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。				主担当課	学校教育課
	江川総合運動場の陸上競技場等を活用して、児童生徒を対象とした各種スポーツ大会を積極的に誘致するとともに、児童生徒がスポーツに接する機会を増やします。				関係課	スポーツ振興課
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	<p>①木更津市では、ちばアクアラインマラソンをはじめ、元旦マラソンなど様々なスポーツイベントが開催されており、児童生徒がスポーツイベントに触れる機会が多い。また、令和元年6月には江川陸上競技場が供用開始され、新たなスポーツ大会・イベントの開催が期待される。そこで、スポーツイベントに児童生徒が参加(観戦、応援、ボランティア等含む)することで、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツを身近に感じてもらうようにする。</p>					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<p>①木更津市で行われる各種大会やスポーツイベントの周知を図る。 ②各種大会のサポートや参加者への応援体制の充実を図る。(児童生徒の応援やボランティアを含む。) ③児童生徒が参加するスポーツ大会の関係団体に江川陸上競技場での開催を依頼する。 ④令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、現時点で全てのスポーツ大会が中止されている。今後についても未定であり、状況に応じて取組を進めていく。 ⑤これまで中止になった主な大会として、支部小学校陸上記録会、支部中学校陸上競技大会、支部中学校総合体育大会(代替として、交流試合を予定)がある。また、今後予定されている主な大会としては、支部中学校新人陸上記録会、支部中学校新人総合体育大会、支部中学校駅伝・ロードレース大会がある。</p>					
実施内容						
年度	項目	イベントを実施する際の教育委員会への協力要請	スポーツイベントの周知	児童生徒が参加するスポーツ大会の江川陸上競技場での開催依頼	スポーツ大会での児童生徒の応援	
令和元年度		実施	実施	実施		
令和2年度		未実施	未実施	実施	未実施	
令和3年度		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(6)①多彩な芸術文化活動を推進します。 市民が身近な地域文化や多彩な芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の芸術文化活動の発表の場となる新たな市民会館ホルの建設及び運営方法について検討します。			主担当課	文化課	
				関係課	公共施設マネジメント課・総務課	
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	<p>①芸術文化への興味を抱く心を養うための素地づくりとして市内小中学校での音楽鑑賞教室(交響楽、邦楽、吹奏楽)の開催や、一般市民を対象に質の高い芸術文化に触れる機会として、音楽コンサートや美術展覧会鑑賞を実施している。 市民会館大ホール及び集会棟の利用停止により、市民の芸術文化活動の成果の発表や、市民活動の場が限られている。</p> <p>②音楽鑑賞教室開催は、例年、実施可能数を上回る要望があり、調整が課題であったが、千葉県警察音楽隊と交渉して吹奏楽鑑賞を開催できることとなった。また、一般市民向け音楽コンサートは、出演団体の選定と交渉が課題である。</p> <p>③市民会館中ホールは舞台芸術演目に対応できる十分な機能を有しておらず、大ホールの代替施設とはなっていない。</p> <p>④平成30年度から木更津市内の団体が、市民会館大ホールに替わる施設で芸術文化事業を行う場合に他市市民会館市外利用等補助金を交付している。</p> <p>⑤一昨年度末から終息を見ない新型コロナウイルス感染拡大防止対応により、令和2年度はコンサート等を中止した。令和3年度以降も新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するほか、オンラインイベントや動画配信など感染拡大防止に配慮した取り組み必要がある。</p> <p>⑥令和4年度実施予定である、基本計画事業の(仮称)木更津芸術祭について、準備に取り組む必要がある。</p>					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<p>①音楽鑑賞教室は平成30年度から千葉県警察音楽隊の吹奏楽鑑賞を開催し、義務教育課程期間中に交響楽・邦楽・吹奏楽のいずれか1回は音楽鑑賞教室の機会を提供できるようになり、出演団体との交渉及び調整を継続して行って事業実施の安定化を図る。</p> <p>②平成30年2月に策定した木更津市公共施設再配置計画第1期実行プランに位置付けた中規模ホールの建設を進める。</p> <p>③中規模ホールが整備されるまでの期間、市外に立地する市民ホール等を利用する場合、市外加算料金を補助し、市民の文化芸術活動の場を広げる。また、補助制度については、関係課と連携し周知を図る。</p> <p>④一般市民向け音楽コンサート等の開催については、県民芸術劇場公演や、開催費用助成等の支援を受けられるコンサートの招致を図る。</p> <p>⑤中規模ホール整備について、今後の設計から運営に至る基本的な方針である「木更津市中規模ホール整備基本構想」に基づき、より具体的な施設機能や事業手法等を定めた基本計画において想定される今後の事業内容の検討を進める。また、新型コロナウイルス感染症等の予防対策として、無観客での動画配信等、出演者・プレーヤーと観客・来場者をデジタル技術で結ぶ新たなイベントの開催も視野に入れた施設の管理・運営方法等について検討を進める。</p> <p>⑥子供たちがアートと触れ合える場所づくりを目的に、木更津駅周辺の公共施設を活用したミニアートコーナーを実施する。</p> <p>⑦(仮称)木更津芸術祭については、企画・運営方法等の調整を行うとともに実行委員会立ち上げの準備に取り組む。</p>					
実施内容						
年度	項目	他会場の活用	芸術文化振興業務の推進	中規模ホールの整備に向けた実行プランの策定		
令和元年度		補助金交付	協議、事業の継続実施	基本計画の策定		
令和2年度		補助金交付	協議、事業の継続実施			
令和3年度		補助金交付	協議、事業の継続実施	PFI導入可能性調査等		

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(6)②文化財を活用した地域の活性化を推進します。			主担当課	文化課	
	金鈴塚古墳出土品など地域の特色ある文化財の価値や魅力を市内外に広く発信することを通じて、郷土意識の醸成や観光・産業振興等に活かします。			関係課	郷土博物館金のすず・産業振興課・観光振興課	
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	<p>①国の重要文化財である「金鈴塚古墳出土品」をはじめとする市内の文化財についての効果的な情報発信が課題である。</p> <p>②文化財を収蔵・展示している郷土博物館金のすずは、令和3年7月より開館の予定である。</p> <p>③手狭になっている文化財収蔵施設の確保と整備が課題である。</p> <p>④金鈴塚古墳出土品国宝化事業公開講座、木更津市史編さん事業公開講座等の周知と新規参加者の開拓が課題である。</p> <p>⑤一昨年度末から終息を見ない新型コロナウイルス感染拡大防止対応により、令和2年度は公開講座を中止した。令和3年度以降も新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するほか、オンラインイベントや動画配信など感染拡大防止に配慮した取り組む必要がある。</p>					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<p>①身近にある文化財に多くの市民が魅力を感じ、外国人在住者・観光客用の多言語対応看板を設置する。</p> <p>②市指定文化財の指定件数を増やす。</p> <p>③お勧め観光コースを設定し、ホームページ等で公開する。</p> <p>④文化財を観光等に活かしている市町村の実例を検討する。</p> <p>⑤郷土博物館金のすずでは、市史編さん事業や「金鈴塚古墳出土品再整理報告書」の成果等を取り入れた、常設展示のリニューアルに取り組む。</p> <p>⑥郷土博物館金のすずでは、市内小中学校等への出前講座に取り組む。</p>					
実施内容						
年度	項目	文化財に関する情報発信	文化財の指定	リニューアル		
令和元年度	看板設置の検討			実施		
令和2年度	看板設置の検討		指定	実施		
令和3年度	看板設置		指定	実施		

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(7)①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。				主担当課	学校教育課
	児童虐待、いじめ問題などの身体的、精神的な暴力の防止を図るとともに、LGBT等への差別、偏見などさまざまな人権問題に対して、多様性を認め合える豊かな心の育成をします。				関係課	市民活動支援課・子育て支援課
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (令和2年度の総括も含む。)	<p>いじめの解消率が、小学校で74.0%、中学校で82.0%という現状がある。解消率の向上を図りたい。年間35時間の「特別の教科道徳」の時間を実施し、いじめをはじめとする様々な人権問題に係る内容を扱っている。人権擁護委員と連携をし、ポスターコンクール等に参加するとともに、人権擁護委員による人権教室も行っている。</p> <p>①いじめの解決が困難なケースが増加している。 ②虐待の相談の件数が増加しているとともに事案が重篤化している。</p>					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<p>①各学校におけるいじめの実態を全教職員で共有できるようにする。また、自立支援課との連携により、中学校における「命を大切にする授業開催事業」を行う。 ②虐待の被害を受けた児童生徒がいた場合の児童相談所への通告義務を果たすため、児童生徒の日々の観察に努める。 ③平成30年度より「特別の教科道徳」が教育課程に組みこまれた。年間35時間の「特別の教科道徳」の充実を図る。 ④いじめ解消に向けた児童生徒の自治的活動を推奨する。 ⑤いじめを早期発見、早期対応するために、「いじめに係るアンケート」・「教育相談」を各学期に1回以上実施するよう推奨する。 ⑥子育て支援課との連携を密にし、虐待被害を受けた児童生徒を把握した場合は、速やかに通告をし、迅速に対応する。 ⑦性的指向及び性自認を理由とした偏見や差別等の人権問題への理解促進に向け、啓発物品の配布や様々な広報媒体を活用した啓発に努める。</p>					
実施内容						
年度	項目	命を大切にする授業開催	生徒の観察に努める	(いじめ解消率の小学校目標)	(いじめ解消率の中学校目標)	
令和元年度	継続	継続	継続	85%	85%	
令和2年度	継続	継続	継続	85%	85%	
令和3年度	継続	継続	継続	85%	85%	